

組合議会視察調査報告書

那覇市・南風原町環境施設組合議会
議長 翁長 俊英

日時 令和3年11月12日(金)
場所 琉球セメント株式会社屋部工場
参加者 組合議会議員7人 組合職員6人 合計13人(別紙参加者名簿参照)
目的 環境関連施設の調査研究及び那覇・南風原クリーンセンターの良好な維持管理・運営の共通認識を持つことを目的とする。

視察の内容

1. 会社の事業概要について

琉球セメント株式会社ではセメント製造販売・鉱産物販売・建設資材販売・食品製造販売・資源リサイクル事業を行っており、その保有する鉱山から産出される石灰石を主原料として、県内で調達した粘土、珪石、鉄さい等を用いてセメントを製造し、それによりダム・港湾・空港・道路等の社会基盤づくりに携わってきました。

そのなかの資源リサイクル事業については、汚泥や廃タイヤ等、また名護市や浦添市のごみ焼却灰をセメントの原料として受け入れており、廃棄物がセメントに生まれ変わる循環型社会への貢献をしています。

2. 調査の目的

那覇市・南風原町環境施設組合の最終処分場の埋立が今後10年余りで終了する予定で、最終処分場の延命化を図る観点から、琉球セメントでの焼却灰等のセメント資源化の取組について調査する。

3. 視察の状況について

始めに会議室での概要説明があり、工場長のあいさつ、次に会社紹介のビデオ上映、担当職員によるパワーポイントを用いたの事前説明があり、その後質疑応答がありました。

次に工場見学があり、最後に会議室での説明がありました。

担当職員による事前説明では、セメントの材料として多くの廃棄物を使っているが、県外ではセメント1トンに対して廃棄物473キロを使用しているが、琉球セメントでは廃棄物350キロを目標にしているとのことでした。

廃棄物は主に石炭灰を使用しているが、名護市や浦添市から焼却灰を受け入れているとのことでした。

また、資源リサイクル事業では、平成18年から取組を始めて、平成21年に木くずの倉庫をつくり、平成23年から名護市の焼却灰を受け入れられています。

平成25年に沖縄県リサイクル資材評価制度(ゆいくる)の認定を受けました。その後平成26年に廃棄物の品目を増やし、現在に至っているとのことでした。

工場見学では、バスに乗車して、担当者から工場の敷地内の施設等の説明があり、その後2班に分かれて、直接施設の見学と説明を受けました。



